

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	滞納処分に関する事務	
行政機関等の名称	紀宝町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	紀宝町長	税務住民課
個人情報ファイルの利用目的	地方税法等に基づき、町税等の滞納者に対する処分を行うもの	
記録項目	個人番号、氏名、性別、生年月日・年齢、住所、連絡先、健康状態、病歴、性格・資質、職業・職歴、公的扶助、資産状況、収入所得、税情報、納税状況、取引状況、預金番号、親族・続柄、婚姻歴、家族情報、扶養関係、居住状況	
記録範囲	町税等の滞納者	
記録情報の収集方法	本人、官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市町村、税務署、県税事務所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 紀宝町役場総務課	
	(所在地) 〒519-5701 三重県南牟婁郡紀宝町鵜殿324番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令（法律又はこれに基づく命令）の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input type="radio"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input checked="" type="radio"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備 考		